策定年月	令和5年6月	
見直し年月	令和〇年〇月	

# 麦・大豆国産化プラン

産地名:小山市中里地区

(作成主体:小山市農業再生協議会(中里地区))

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

## 【事業対象作物】

小麦、大豆、種子

## 【現状】

- ・大豆作付は2年目で単収が270kg/10a(R4年産)と、県平均の180kg/10aより高いが、次作以降の連作障害回避のためにほ場をローテーションする上で、水はけの悪いほ場が含まれてしまう。
- ・本地域における小麦の収穫時期は6月中旬、また大豆の播種時期は、6月中旬と梅雨時期にあたる。
- ・作付面積拡大にあたり、水はけの悪いほ場では梅雨期における小麦収穫・大豆播種できる日が限られるため、湿害および品質低下が懸念される。
- ・大豆の収穫作業は現在委託している。

# 【課題】

・作付面積拡大にあたり、ほ場をローテーションする際に、水はけの悪いほ場での作付は避けられないため、 湿害による収量及び品質の低下が懸念される。

#### 【課題解決に向けた取組方針】

#### 技術対策の検討

- ①輪作体系による収量の安定化
- 大豆-麦-大豆-水稲-麦-大豆のように計画的な輪作体系を行うことにより収量低下を抑える。
- ②団地化による作業効率の向上と湿害対策
- ・団地化により、病害虫防除作業の効率化や周辺水田からの農業用水の侵入による湿害を最小限に抑える。
- ③排水対策技術の徹底
- 明渠の設置やスタブルカルチによる耕起等徹底し湿害を最低限に抑える。
- ※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。
- ※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

# 2. 産地と実需者との連携方針

#### 1. 連携方針

- ・大豆、小麦の集荷事業者である全農とちぎと連携し、実需者の需要を的確に把握し、需要に応じた生産を 実施する。
- 2. 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状と目標値 (産地:小山市中里地区 取組の中心となる農業者: 氏)

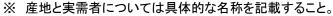
品目	品種名	現状(R4)	目標(R8)	現状の供給先
小麦	イワイノダイチ	3,639kg	17,766kg	
大豆	里のほほえみ	12,498kg	15,930kg	
種子 (小麦)	イワイノダイチ	9,280kg	15,840kg	

・(大豆)R5年産の県産大豆の需要見込みは t、これに対しR4年産契約数量は tとなっており、供給不足が見込まれる。 →R4年産より1.8haの作付面積拡大により対応する。

・(麦類)R5年産の県産小麦「イワイノダイチ」においては、供給過剰となっているが、R6年産の需要量は増加 しており、現在の生産量では需要に対応できない状況である。

JAおやま耕種部会員数はR3年3月の183名からR5年3月の165名と減少しており、生産量を維持するために 良質で安定生産実施している生産者の1人当たりの生産量を拡大する必要がある。

- →3.8haの作付面積拡大、さらに種子で1.5haの作付面積拡大により対応する。
- 3. 目標達成に向けた具体的な方策 農地の集約及び作付拡大により生産量の増加を図る。 実需者との意見交換会等を通じて需要把握に努める。

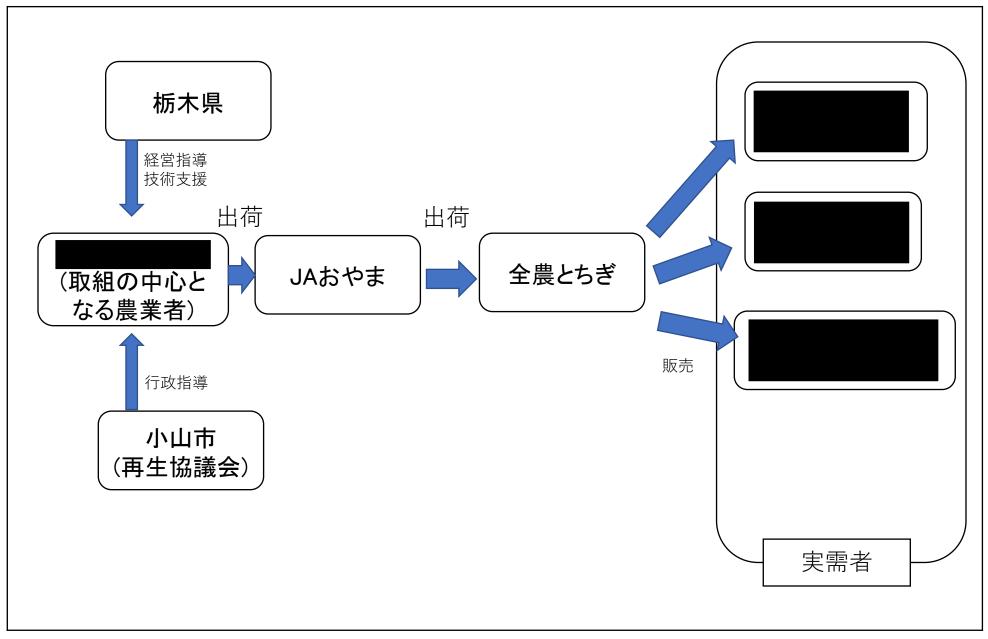


<sup>※</sup> 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

<sup>※</sup> 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。 なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

# 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



- ※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。
- ※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。